

- 1 築造者の住所 玉名郡長洲町大字長洲 3314 番地
- 2 築造者の氏名 磯邊 宗雄
- 3 道路の位置 玉名郡長洲町大字長洲字一ノ割 2567 番 4
- 4 道路の幅員 4.17 メートルから 4.23 メートル
- 5 道路の延長 24.50 メートル
- 6 指定年月日 平成 15 年 2 月 25 日
- 7 指定番号 玉名景建第 49 号

熊本県公告第 183 号

田浦町長竹浦裕道から平成 14 年 2 月 25 日付けで協議の多々羅地区土地改良事業（区画整理）施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項で準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 15 年 2 月 28 日付けで同意した。

平成 15 年 3 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 184 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 15 年 3 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量 シュレッダー 13 台
 - (2) 借入物品の規格、品質等 入札説明書及び要求仕様書による。
 - (3) 借入期間 平成 15 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで
 - (4) 納入期限 平成 15 年 4 月 1 日
 - (5) 納入場所 入札説明書及び要求仕様書による。
 - (6) 入札方法
 - ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金で行う。見積もりに当たっては 60 月賃借料率で計算すること。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年告示第 420 号）の規定を準用すること。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
- 3 入札に参加できる者
2 に掲げる入札参加資格を有する者で、納入物品の機能等証明書を平成 15 年 3 月 19 日午後 2 時までに 4 に記載する場所へ提出し、審査を受け、承認を受けたものであること。
- 4 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
熊本県総務部税務課庶務班（熊本県庁行政棟本館 3 階）
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-383-1111 内線 3364
 - (2) 入札説明書の交付
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 交付期限は、平成 15 年 3 月 18 日 午後 5 時までとする。
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成 15 年 3 月 20 日 午後 2 時
 - イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟本館 6 階 601 会議室
 - (4) 入札書の提出方法
4 の (3) 記載の入札場所に持参するものとする。
- 5 その他
 - (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった 1 月当たりの額に借入期間月数（60 月）を乗じた額の 100 分の 5 以上の金額を 4 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。